

民間自主規格の改定及び発電用火力設備の技術基準の解釈の改正要請について

日電規委 29 第 0001 号
平成 29 年 4 月 27 日
日本電気技術規格委員会幹事

日本電気技術規格委員会では、民間自主規格の改定及び発電用火力設備の技術基準の解釈（火技解釈）の改正要請について、平成 29 年 6 月の委員会で審議・評価することを予定しておりますのでお知らせいたします。ご意見のある方は、理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

- (1) 「配電規程（低圧及び高圧）」（JESC E0004（2012））の改定について（配電専門部会）
- (2) 火技解釈の改正要請について（火力専門部会／溶接専門部会）

2. 案件の趣旨，目的，内容等について

- (1) 「配電規程（低圧及び高圧）」（JESC E0004（2012））の改定について

a. 要請した委員会

配電専門部会（事務局：一般社団法人 日本電気協会）

b. 趣旨，目的，内容等

「配電規程（低圧及び高圧）」は、（一社）日本電気協会の電気技術規程（JEAC 7001）として昭和 46 年に制定されて以来、配電設備の設計、工事、検査及び保守の業務に従事する人が保安上守るべき技術的事項を定めた民間自主規格として活用されており、平成 11 年 7 月に日本電気技術規格委員会の規格（JESC E0004）として承認されました。

今回の改定は、現行の電気設備の技術基準の解釈の内容と、日本電気技術規格委員会規格（JESC）・JIS 等の最新規格や新たな知見等を反映するものです。

- (2) 火技解釈の改正要請について

a. 要請した委員会

火力専門部会（事務局：一般社団法人 日本電気協会）及び

溶接専門部会（事務局：一般財団法人 発電設備技術検査協会）

b. 趣旨，目的，内容等

火技解釈に引用されている JIS B 8267 (2008)「圧力容器の設計」について，最新の 2015 年版を引用するよう火技解釈の改正要請を行うものです。

3. 規格の発行と改正要請の提出の予定

平成 29 年 6 月以降

4. 問い合わせ先・意見提出先

以下に示す問い合わせ先で，関連資料の閲覧が可能です。また，郵送や電子メールによる資料の送付も行っていますので，その際はお問い合わせください。ただし，郵送をご希望の場合，コピー代及び郵送代については実費のご負担をお願いいたします。

(問い合わせ先・意見提出先)

日本電気技術規格委員会 事務局 (一般社団法人 日本電気協会 技術部)

住 所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1

有楽町電気ビル北館 4 階

電 話：03-3216-0553 (内線 270)

ファックス：03-3216-3997

電子メール：委員会の HP (<http://www.jesc.gr.jp>) の「お問い合わせ」フォームからお願いいたします。

5. 意見提出期間

受付開始日：平成 29 年 4 月 27 日 (木)

受付終了日：平成 29 年 5 月 26 日 (金)

6. 注意事項

ご意見は，氏名・連絡先（住所，電話番号，ファックス番号又は電子メールアドレス）を明記の上，書面又は電子メールにてご提出ください。

また，いただきましたご意見等につきましては，連絡先を除き，ご意見の要約又は全てが公開される可能性があることをご了承ください。

備考：日本電気技術規格委員会は，電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議，承認する公正・中立な民間規格評価機関として，平成 9 年に設立された委員会で，上記案件は，委員会の規約に基づいて公表するものです。